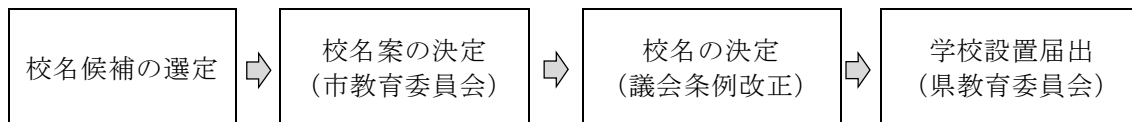


再編新校の校名の検討について（案）

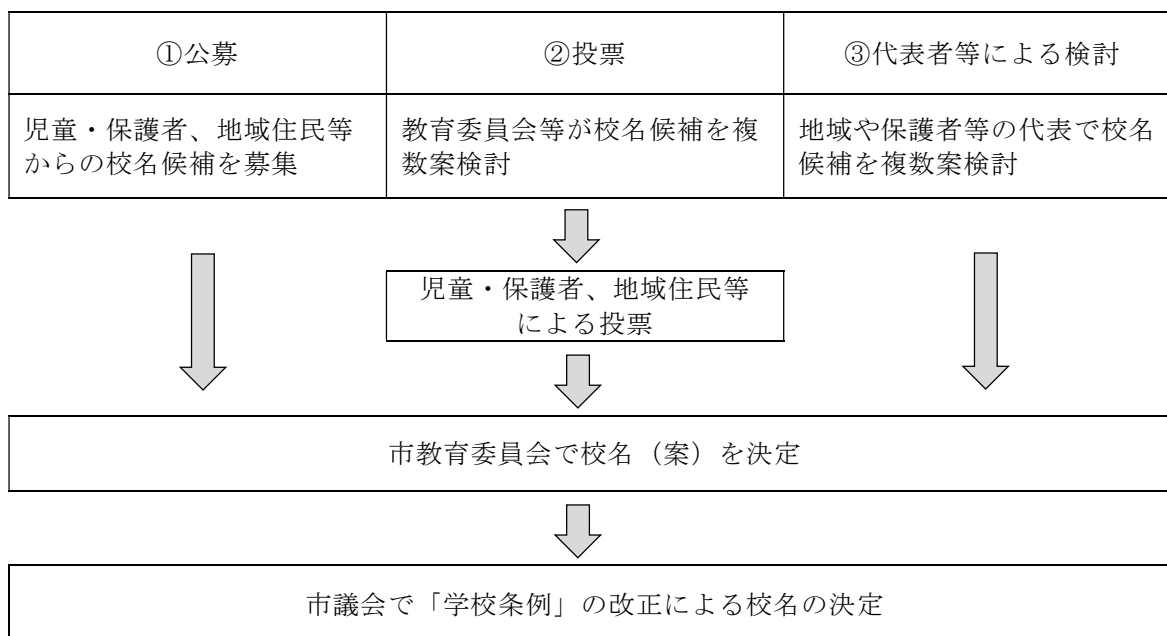
1 校名について

(1) 決定までの流れ

校名は、市教育委員会が校名案を決定したうえで、議会決議（学校の位置等を定める「坂出市立学校条例」の一部改正）により、決定される。



(2) 校名候補の主な選定方法（参考：他市の例）



<各選定方法のメリット・デメリット>

選定方法	メリット	デメリット
①公募	- 幅広い意見が聞けるため、創造的で魅力ある案が出やすい - 再編新校へ参画意識が高まる	- 多くの候補から絞り込みが必要 - 公募を行う範囲の調整が必要（再編地区以外からの応募の可否）
②投票	- 参加しやすく、関心が高まる - 投票結果を尊重することで合意形成がしやすい	- 最初の候補作成が難しく、押し付けられた印象が残る - 幅広い意見が得られにくい
③代表者等による検討	- 構成団体の意見が反映できる - 丁寧な議論による候補の絞り込みができる	- 候補作成が難しく、結論までに時間がかかる。 - 幅広い意見が得られにくい

2 校名候補の選定方法について

(1) 再編新校の学校づくりコンセプト

<学校施設コンセプト>

「楽しさ・豊かさ・美しさ」を具現化する学校づくり

- ◇ 子どもたちが「明日も来たくなる学校」となるよう、好奇心、遊び心を創出する空間構成。
- ◇ 従来の学校のイメージにとらわれず、時代の変化や多様なニーズに対応できる可変性のある学校。
- ◇ 子どもたちがリラックスして学習に集中できる落ち着いた環境、自然のぬくもり感じられる学校となるような内部空間。

<学校経営コンセプト>

すべての子どもたちの“笑顔”があふれる学校

～ ころをひらき、ゆめをひらく 小中一貫教育の推進 ～

- ◇ 9年間のつながりを大切にした教育課程
9年間の義務教育を通じて、子どもたちが安心して学び続けられるよう、小・中学校の学びのつながり（系統性・連続性）を重視します。
- ◇ 多様な交流で育まれる社会性（ちがいを認め合い、互いを尊重する心）
異なる学年の友達と触れ合うことで、思いやりや協力する力、自己の役割を理解する力を育てます。心の成長も、学びの一部として大切にします。
- ◇ 小中のなめらかな移行や成長の段差をサポート
特別な移行期間を設定し、変化に対する不安を和らげ、子どもたちが自信を持って次のステップに進めるようにします。
- ◇ 一人ひとりを大切にした継続的な指導・支援
小中一体となって、子どもたち一人ひとりのよさや個性、ニーズをしっかりと受け止め、継続的にサポートしていきます。
- ◇ 教職員もチームで学ぶ学校
小・中学校の教職員が互いの専門性を活かしながら学び合うことで、よりよい教育を目指します。

(2) 校名の基本的な考え方(選定の基準)

児童・生徒、保護者、地域の皆さんから長く愛され、誇りをもって呼ばれる名称とします。

＜基本的な考え方＞

- ・児童・生徒、保護者、地域から広く親しまれ、受け入れられるもの
- ・夢や希望、未来への成長を感じられるもの
- ・児童・生徒や地域住民の思いや願いを大切にしたもの
- ・再編新校のコンセプト（笑顔・こころ・ゆめ）を象徴するもの
- ・地域の風土や文化、自然など、その土地の魅力を感じられるもの

＜留意事項＞

- ・現在の学校名をそのまま使用しないこと
- ・特定の学校や町名など、限定的な地名を直接用いないこと
- ・教育活動や教科名など、特定の分野に限定される言葉は用いないこと

(3) 選定方法（案）

＜案 1＞

- ① 再編対象校（東部中、東部小、金山小、西庄小）の児童生徒とその保護者、関係地域住民から校名案を公募する
- ② 学校再編準備委員会（新校基本構想部会）で校名候補を 3 案選定
- ③ 教育委員会に校名候補案を提出

＜案 2＞

- ① 再編対象校（東部中、東部小、金山小、西庄小）の児童生徒とその保護者、関係地域住民から校名案を公募する
- ② 学校再編準備委員会（新校基本構想部会）で校名候補を 5 案選定
- ③ 再編対象校（東部中、東部小、金山小、西庄小）の児童生徒とその保護者、関係地域住民による投票で校名候補を 3 案選定
- ④ 教育委員会に校名候補案を提出

<案 3>

- ① 坂出市民等（坂出市にゆかりのある人）から校名案を公募する
- ② 学校再編準備委員会（新校基本構想部会）で校名候補を 5 案選定
- ③ 再編対象校（東部中、東部小、金山小、西庄小）の児童生徒とその保護者、関係地域住民による投票で校名候補を 3 案選定
- ④ 教育委員会に校名候補案を提出

<案 4>

- ① 坂出市民等（坂出市にゆかりのある人）から校名案を公募する
- ② 公募数上位 3 位までと学校再編準備委員会（新校基本構想部会）で校名候補を 2 案選定（合計 5 案を選定）
- ③ 再編対象校（東部中、東部小、金山小、西庄小）の児童生徒とその保護者、関係地域住民による投票で校名候補を 3 案選定
- ④ 教育委員会に校名候補案を提出